

2015年5月1日

都道府県協会会長 殿
各連盟会長 殿
都道府県協会理事長 殿
各連盟理事長 殿
都道府県協会事務局 殿
各連盟事務局 殿

公益財団法人 日本ハンドボール協会
会長 渡邊 佳英

2015年度(公財)日本ハンドボール協会登録について

(公財)日本ハンドボール協会の登録業務は、2011年度から導入したWeb登録により、登録の目的である“競技者、日本協会役員・委員、各都道府県協会役員、各連盟役員、審判員”の方々について、ほぼ一元管理できるようになりました。つきましては、各都道府県協会および各連盟におかれましては、貴団体所属の会員の登録について、本年度は日本協会役員改選との関係がありますので、2015年7月10日(金)頃までに、(公財)日本ハンドボール協会宛に所定の手続きを迅速に完了されるようお願い申し上げます。また、本年度より個人登録料に強化特別支援金(500円)を含めさせて頂きました。ご理解ご協力をお願い申し上げます。なお、この登録で取得した個人情報、本会からの連絡及び資料の送付をする際に利用します。

1. 2015年度(公財)日本ハンドボール協会登録の区分および料金について

A. 加盟団体登録(団体加盟登録料および所属役員個人登録料)

団 体 登 録	団 体 (区分条件)		金 額
	都道府県協会 (所属チーム数 100チーム以上)		116,500円
	都道府県協会 (所属チーム数 99チーム以下)		66,500円
	その他各加盟団体		50,000円
* 団体加盟登録料には、協会機関誌5冊送付分を含む。			
役 員 個 人 登 録	区 分	該 当 役 職	金 額
	役員・委員A	日本協会会長	200,500円
	役員・委員B	日本協会副会長	100,500円
	役員・委員C	日本協会特任副会長、専務理事	50,500円
	役員・委員D	日本協会常務理事、監事	30,500円
	役員・委員E	日本協会評議員、理事、参事	20,500円
	役員・委員F	日本協会顧問、参与、加盟団体正副会長	10,500円
役員・委員G	日本協会委員会委員、加盟団体役員	2,500円	

* 複数の団体に所属する場合および役職を兼任している場合は、最高額の該当区分にて同所属団体より個人登録料を支払うものとする。複数の区分で支払う必要はない。同額の場合は、日本協会、都道府県協会、社会人連盟、全日本学連、高専連、高体連、中体連、車椅子連、その他の順位で上位の団体から支払うものとする。個人登録料には、強化特別支援金(500円)が含まれる。

* 区分A～Eは、登録料のうち10,000円を20万人会費とし、自動的にグランド会員とする。

B. 審判員登録 *個人登録料には、強化特別支援金(500円)が含まれます。

区 分	該 当 種 別	金 額
審判国際	国際審判員	5,500円
審 判	終身、A級、B級、C級、D級各審判員	3,500円

*登録は、都道府県単位で審判長にまとめていただきます。

C. 競技者(チーム、チーム役員、選手)登録 *個人登録料には、強化特別支援金(500円)が含まれます。

種 別	チーム登録料@	チーム役員登録料@*	選 手登録料@*	合 計(1チーム分)
一 般 L	700,000円	2,800円	2,800円	700,000円 + (2,800円 × 役員数) + (2,800円 × 選手数)
一 般 A	35,000円	2,800円	2,100円	35,000円 + (2,800円 × 役員数) + (2,100円 × 選手数)
リージョナル	5,000円	2,800円	1,600円	5,000円 + (2,800円 × 役員数) + (1,600円 × 選手数)
大 学	17,000円	2,800円** 学生1,600円***	1,600円	17,000円 + (2,800円 × 役員数) + (1,600円 × 選手数) (1,600円 × 学生役員数)
高 専	10,000円	2,800円** 学生1,300円***	1,300円	10,000円 + (2,800円 × 役員数) + (1,300円 × 選手数) (1,300円 × 学生役員数)
高 校	10,000円	2,800円** 生徒1,300円***	1,300円	10,000円 + (2,800円 × 役員数) + (1,300円 × 選手数) (1,300円 × 生徒役員数)
中学・少年団	2,000円	2,800円** 生徒1,300円***	1,300円	2,000円 + (2,800円 × 役員数) + (1,300円 × 選手数) (1,300円 × 生徒役員数)
小学・少年団	2,000円	2,800円** 児童1,000円***	1,000円	2,000円 + (2,800円 × 役員数) + (1,000円 × 選手数) (1,000円 × 児童役員数)

* 登録締め切り後の個人(チーム役員及び選手)の追加登録料は、登録時と同額です。

** 同学校(団体)の男・女両チームのチーム役員を兼任する場合は、登録料を1チーム分のみとする。

同学校(団体)の学生、生徒、児童をチーム役員として登録する場合は、登録料を選手と同じにする。

***同学校(団体)の学生、生徒、児童が選手とチーム役員を兼任する場合は、1名分の登録料のみでよい。

D. 国体登録

国体登録料(1チームにつき)	成 年	8,000円	少 年	3,000円
----------------	-----	--------	-----	--------

* 国体出場のため、選抜チームを結成する場合に適用。単独チームは不要。

* 個人登録料は、競技者登録がされていれば不要。

E. ビーチハンドボール登録 *個人登録料には、強化特別支援金(500円)が含まれます。

チーム登録料	チーム役員登録料	選手登録料
2,000円	1,100円	1,100円

* 選手とチーム役員を兼ねる場合は、1名分の登録料のみでよい。

F. マスターズ登録 *個人登録料には、強化特別支援金(500円)が含まれます。

チーム登録料	チーム役員登録料	選手登録料
2,000円	1,100円	1,100円

* 選手とチーム役員を兼ねる場合は、1名分の登録料のみでよい。